
基本目的VI

都 市

GO TO
THE STRATEGIC PLAN CITY OF TATEBAYASHI
2020



施策目的16

地域性に応じた土地利用が できているまちになる

自然や農地を保全しつつ、
住環境に配慮した住みやすい
まちをめざします

現状と分析

- まちなかのみならず、郊外の居住地においても、人口減少が進むことが予想されます。それぞれの地域の実態にあった対策が求められています。
- 住宅地のなかに工場などが混在した状態は、騒音や悪臭など居住空間に悪影響を及ぼします。そのため、住みやすく快適な居住空間と機能的な職場空間を確保するために、市街地の農地と市街地以外の農地などとの利用区分を明確にした土地利用が求められています。
- 自然や農地は、私たちの生活に憩いとやすらぎを与えるだけでなく、環境の保全や災害防止、生産機能という役割があります。その一方で、私たちが快適で豊かな市民生活をおくるためには、道路や公園、ごみ処理施設などの公共施設や、工業団地、産業団地、流通団地は欠かすことのできないものであることから、自然環境や農地の保全と都市機能の充実との調和が求められています。




施策の方向

- 都市計画を適切に定め、実現していくために、都市計画に関する調査によって得られた市街地の現況と見通しに基づき、農業的土地利用との調整を図りながら、適正な市街化区域[※]の設定に努めます。
- 用途地域については、指定用途に基づいた適正な土地利用を誘導しながら、土地の有効活用や産業振興などの需要に対する見直しを行います。
- 開発許可制度を維持し、調和のとれた土地利用を図ります。
- 市街化区域内の低・未利用地については、地域の実情にあわせた土地利用の方針を検討します。また、公共の整備、宅地としての利用増進の必要性が高い地域については、営農状況に配慮しながら、良好な市街地の形成を図ります。
- 交通インフラの強化により周辺地域との連携を図りつつ、人口規模に見合ったコンパクトシティをめざします。また、開発の進められた郊外や既存の集落については、地区計画制度などの地域にあわせた土地利用を検討します。
- 土地の保全と活用に資するため、計画的に地籍調査を進めます。

※ 市街化区域：市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域で、用途地域を定め、道路、公園、下水道、教育施設などの都市施設を整備し、良好な市街地を形成するため積極的な整備開発を行う区域。

指標

指標	指標の内容	基準値	今後の目標
地区計画の区域数	地区計画(住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画)の決定数	6地区 (平成26年度)	

施策目的17

まちなかににぎわいがある まちになる

まちなか居住の促進や散策・回遊できる
まちなみの形成などにより、人々が交流し、
歩いて楽しめるまちをめざします




現状と分析

- 本市の高齢化率は上昇しており、特にまちなかにおける高齢化率が高くなっています。これらの人口動向の変化に対応していくために、高齢化に対応したまちづくりが求められています。
- まちなかの高齢化や人口の減少などにより、未利用の家屋や土地が増加しています。これらの利活用を推進し、在住人口や交流人口の増加を図るなど、まちなかに以前のようなにぎわいを取り戻すことが求められています。
- 本市は群馬県の東の拠点、両毛地域の南の拠点として地理的メリットを有し、アクセスに必要な高速道路や鉄道があります。その地域特性を生かし、各拠点に事業所や商業、住居施設などの都市機能を集積させ、利便性や機能性を高めることが求められています。
- 館林東西駅前広場連絡通路、大街道・栄町跨道橋完成により線路によって分断されていた東西、南北の交流が容易になり、「まちの顔」である駅周辺の土地利用が大きく変化しようとしています。今後も、駅前広場の整備などまちなかににぎわいが必要です。

施策の方向

- 利活用が可能な家屋や土地の情報、本市の魅力、空き店舗の利活用補助施策などを積極的に周知し、遊休資産の利活用を推進することにより、にぎわいのあるまちづくりをめざします。
- 本市の特色を生かしたコンパクトなまちを検討し、まちなかへの居住を促進させるとともに、人と人の交流できるにぎわいのあるまちなかをめざします。

指標

指標	指標の内容	基準値	今後の目標
館林東西駅前広場連絡通路の通行量	館林東西駅前広場連絡通路を、駅の乗降ではなく通路として利用する1日当たりの人数	296人 (平成26年度)	
市街化区域内の人口密度	市街化区域における1ヘクタール当たりの人口であり、土地利用や人口の集積を図るための指標	30.3人 (平成25年度)	
中心市街地内の事業所数	中心市街地に位置する事業所(店舗含む)の数	734事業所 (平成24年度)	



施策目的18

人や物が移動しやすく、 快適な生活がおくれるまちになる

良好な居住環境が整備され、
住みたいと思える
まちをめざします

現状と分析

- 本市の市街地は、中世より城下町としてのまちなみが形成されてきたことや、高度成長期における急激な発展にともない、市街地の拡大が進行したため、都市施設の整備が十分ではありません。安全安心な市街地の形成や地域の特性に応じたまちづくりを進めることが求められています。
- 私たちが生活するうえで、道路は人の移動や物流を支える大切な都市施設です。目的地への移動を円滑に行うためには、車社会の進展による交通量の増加にともなう慢性的な混雑の解消が求められています。
- 鉄道やバスなどの公共交通は、通勤、通学、通院や買物などの日常生活の移動手段として、重要な役割を果たしています。
- 路線バスは、少子高齢化社会に向かって、自ら運転して移動できない高齢者の通院や買物などの日常生活や、学生の通学のための移動手段として必要不可欠なものであり、その重要性がますます高まっています。また、バリアフリー化や環境負荷の少ない交通体系の構築が求められています。
- 近年の路線バスの輸送人員は、横ばいで厳しい経営環境が続いており、今後も、まちなかへの利便性や交通結節点の円滑化など路線の見直しを進めるとともに、地域全体で路線バスを支えていく意識を醸成するなど、利用促進の取り組みを積極的に進める必要があります。
- まちなかの道路のなかには、道幅が狭く歩道もないなど、歩くには危険な箇所があります。交通弱者が増えていくことが予想されるなかで、歩行者に配慮したまちづくりが必要です。
- 少子高齢化の進行や社会経済情勢の変化に的確に対応して、安全で安心して快適に生活できる住環境などが求められています。
- 自然、歴史、文化などの地域特性に応じて、環境との調和に配慮しつつ、市民が誇りと愛着を持つことのできる良好な居住環境の形成が求められています。
- 少子高齢化の進行とともに人口減少社会へと転じることが見込まれており、本市の集約型の都市構造の考えに沿った都市基盤の整備を行い、高齢者や子育て世代に対応した、誰もが安心できる快適環境を実現することが求められています。

施策の方向

- 本市は良好な居住環境の形成のため、区画整理事業などの推進により健全な市街地の形成に努めています。また、社会情勢の移り変わりから、求められる居住環境も変化してきており、関係者の理解と協力を得ながら、地域の事情や特性に応じた整備を進めます。
- 主要幹線道路をはじめ、市内の幹線道路網を体系的に整備するとともに、既存道路の効果的・効率的な活用も検討し、円滑な道路ネットワークの確立をめざします。
- 市内移動手段の利便性、安全性の向上のため、道路や橋りょうなどの整備と維持管理を行います。また、歩行者の安全確保に配慮するとともに、自転車の利用者が安心して通行できるよう安全対策に努めます。
- 鉄道の利便性向上のため、関係市町と連携を深めながら、地下鉄の乗り入れなどを鉄道会社に要望します。
- 路線バスの運行については、近隣町との連携により、利用者ニーズに対応し、市の中心部や各地域を効率的かつ効果的に結ぶため、路線の見直しやダイヤの改正などを図ります。また、駅や大型商業施設などの交通結節点の円滑化など利便性の向上を図ります。
- 高齢者や障がい者を含め、だれもが移動できる路線バスをつくるため、車両などのバリアフリー化を推進するとともに、利用者がわかりやすく使いやすい公共交通情報の提供を行います。また、地域全体で路線バスを支えていく意識を醸成するなど、利用促進の取り組みを積極的に進めます。
- 住宅に困窮する低額所得者、高齢者、子育て世帯などの居住の安定の確保が図れるように、既存住宅のストックの有効活用や効率的な維持管理を推進し、良質な住宅の供給を行えるよう努めます。
- 本市の特徴的な原風景である池沼、湿原などを保存し活用することで都市景観の保全に努めます。また、本市の魅力を高めるため、歴史的資源との調和に配慮しつつ、市民の理解のもと地域の特色を生かした景観形成を推進します。
- 複数の交通機関が集中する館林駅周辺がまちの拠点となるよう土地利用を図り、駅前広場をはじめとする都市基盤の整備を推進するとともに、公共交通などのネットワーク機能の充実を図ります。

指標

指標	指標の内容	基準値	今後の目標
西部第一南土地区画整理事業進捗率	施行中 3 地区(西部第一南、西部第一中、西部第二地区)の事業進捗率(執行済事業費累計÷総事業費)	84.7% (平成 26 年度)	
西部第一中土地区画整理事業進捗率		83.4% (平成 26 年度)	
西部第二土地区画整理事業進捗率		38.2% (平成 26 年度)	
走行速度調査 (国道 122 号)	平日の混雑時(朝・夕のラッシュ時)における実走行により区間の旅行速度を計測する調査	26.75km/h (平成 22 年度)	
走行速度調査 (国道 354 号)		31.45km/h (平成 22 年度)	
走行速度調査 (主要地方道佐野行田線)		44.75km/h (平成 22 年度)	
都市計画道路の整備率	都市計画道路の計画延長に対する整備延長	60.0% (平成 26 年度)	
市道の整備率	市道に認定されている路線の実延長に対する道路改良率	37.03% (平成 26 年度)	
駅(市内)の年間乗降人員	館林・茂林寺前・多々良・成島・渡瀬駅の年間乗降者数	5,442 千人 (平成 25 年度)	
路線バスの年間利用者数	一市四町広域公共路線バス 8 路線の利用者数(広域路線は、館林・板倉線他 5 路線、市内巡回線は、多々良巡回線及び渡瀬巡回線)	282,132 人 (平成 26 年度)	



環境・安全

福祉

健康

子育て

学び

都市

産業

計画推進

施策目的19

緑の多い魅力のある まちになる

親しむことのできる
公園や緑地のある
まちをめざします

都
市

現状と分析

- 現在、本市には、つつじが岡公園をはじめとして、49か所に目的に応じた都市公園が整備されており、市民一人当たりの都市公園面積は13.56㎡で、県内平均及び全国平均を上回っています。これからも適正な管理と機能の更新、魅力を高めることが必要です。
- 都市化が進むなか、都市公園などは都市の緑の中核として潤いをもたらすとともに、自然とのふれあいや憩いとやすらぎの場、コミュニティ形成、スポーツ・レクリエーション活動など、多様なニーズに対応する市民生活に密着した施設です。さらに、災害時の緊急避難場所として活用されるなど、非常に重要な役割を持っています。
- 本市には、誇ることのできる自然景観やそこに息づく動植物が数多く存在しています。今後も、その保全に努めるとともに、市外に積極的に情報提供していく必要があります。

施策の方向

- 自然景観の維持と魅力の発信に努めます。また、憩いややすらぎとしての機能を保全するため、周辺環境に配慮しながら利用者が快適に過ごすことができるよう、安全安心な施設として維持管理に努めます。
- 公園や緑地は、市民のレクリエーションの場であり、人と人の交流の場でもあります。今後も利便性の向上に努めます。
- 災害時には、公園や緑地は緊急避難場所となります。災害時を想定し、活用できるよう対策を講じます。
- 緑に親しみを覚え、緑豊かな自然と人が共生できるまちづくりをめざし、市民と協働で緑化を推進します。
- 市街地内に残る平地林や古木は、都市に潤いを与える身近で貴重な自然環境です。継続して保全するとともに、新たな緑を創出しながら緑豊かな都市環境の形成に努めます。

指標

指標	指標の内容	基準値	今後の目標
市民一人当たりの都市公園面積	市内の全都市公園面積を人口割りした数値 【参考】全国平均値 10.10㎡、県平均値 13.36㎡	13.56㎡ (平成 26 年度)	▶▶▶



